

著作権を詳しく知りたい方は



ACCS Q&A

<https://www2.accsjp.or.jp/qa/>



一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS)

〒112-0012 東京都文京区大塚5-40-18 友成フォーサイトビル5F
TEL: 03-5976-5175 FAX: 03-5976-5177 (平日9:30~17:30)
Web: <https://www2.accsjp.or.jp/>

\ 13歳から変わるゲームの遊び方 / 子ども達がゲームを 安全に楽しむために

.....
保護者の皆様に知っていただきたいこと
.....

著作権編

U13の
保護者
必見!

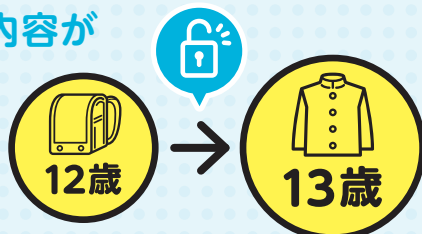


子どもが大好きなゲーム。

楽しく遊ぶことができればいいですね。

しかしゲームには遊び方で危険なことも潜んでいます。

多くのゲームで13歳から遊べる内容が
変わることをご存じですか？



ゲームで遊べること、13歳から変わります。

POINT

2



子どもが自分で「課金」できる

ゲーム内で、レアアイテムを入手したり機能を拡張しようとすると、課金が必要になることがあります。複数のアプリで課金しているうちに、いつの間にか子どものお小遣いでは支払えない金額を使ってしまう危険があります。

POINT

3



オンラインでユーザーの
会話に参加できる

オンラインでユーザー同士が会話できるゲームがあります。同じゲームを楽しむ者同士で仲間意識を持つのは楽しいことです。しかし、会話の相手は同年代の子どもとは限りません。個人情報や相手を伝えてしまい、その結果、子どもが誘拐されたり、わいせつ行為を受けたという事件も発生しています。

子どもが自分でアカウントを作れる

POINT

1



12歳までは、多くのゲームで自分のアカウントを作ることができません。アカウントは保護者が作る必要があるため、子どもが遊ぶゲームを把握することができます。ところが、13歳になるとこうしたルールが変わるゲームがあります。保護者が知らないうちに、子どもが自由にアカウントを作り、アプリをダウンロードして、ゲームを始めることができるのです。

POINT

4



制限の自動解除や、
保護者のアカウントにも注意しよう

12歳までに保護者が作ったアカウントでも、子どもが13歳になった時点で、自動的に制限が解除されることもあります。その場合、アプリのダウンロードや課金、プレイヤー同士の会話などができるようになります。また、トラブルを防止するため、保護者アカウントで子どもに遊ばせることもやめましょう。

皆さんは著作権のルールをご存じでしょうか？

13歳で変わる遊び方と共に、

著作権で守られているからこそ

ゲームで遊ぶ私たちも

守らなければいけないことがあります。



ゲームソフトは著作権で守られています。

POINT

2



著作権侵害には罰則も

ゲームソフトは著作権によって守られています。著作権があるおかげで、ゲーム会社は安心してゲームソフトを費用と時間をかけて開発し、提供できるのです。一方、著作権を侵害した場合には、著作権法で定められた罰則を受けることがあります。お子さんが、ゲームソフトの著作権を侵害しないよう十分に注意してください。

POINT

3



著作物を利用するには

著作物は、許可を得ずに勝手にコピーしたり、インターネット上にアップロードすることができません。勝手に利用すると、著作権を侵害することになります。もし、その著作物をコピーしたり、インターネット上にアップロードしたいときは、著作権を持っている個人や会社に許可を得てください。

著作権とは？

POINT

1

著作権とは、個人や会社で作ったイラスト・文章・写真などの「作品を作った人（著作者）に与えられる権利」です。ゲームソフトは、「キャラクターや背景のCG」「BGM」「ムービー」「ゲームを動かすプログラム」など様々な要素から成り立っていますが、これらはすべて著作権で保護されており、ゲーム会社が著作権を持っています。そのため、ゲームを作ったゲーム会社以外の方が勝手にコピーして売ったり、ゲーム大会を開催したり、プレイしている様子を撮影してインターネットへアップロードすることはできません。著作権で保護される作品を「著作物」と呼び、ゲームソフト以外にも、文章、絵、マンガ、音楽、映画、彫刻などがあります。

POINT

4



誰でも著作者

著作権はプロの作品だけに与えられるものではありません。個人がスマホで撮った写真や動画、日記の文章も著作物です。小さな子が描いた絵も著作物となり、著作権が自動的に発生します。誰もが関わる著作権というルールを皆が守ることが大切です。

WHAT IS COPYRIGHT?

ゲームソフトは著作権で守られています。

正しく利用しないと法律違反となり、

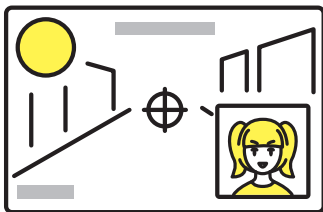
法的責任を問われることがあります。

他にもトラブルを避けるために注意すべき点があります。

ここではゲームに関連したよくある事例をご紹介します。

ルールを守って安全に遊ぼう。

POINT
2



ゲーム実況

ゲームを遊んでいる様子を撮影し、動画投稿サイトやSNSにアップロードして、皆に見てもらおうゲーム実況が人気です。しかし、ゲームの動画は映画と同じ著作物。勝手にアップロードすると、著作権法に違反します。ただし、ゲームによっては条件をつけてゲーム実況を認めている場合があります。ゲームごとに決められている条件（規約やガイドライン）を必ず確認しましょう。ゲーム会社のWebサイトにゲーム実況のルールやFAQが掲載されていることも多いので、確認してみてください。

POINT
3



画像のアップロード

ゲームの動画だけでなく、スクリーンショットや写真（静止画像）も著作物です。これらを勝手にSNSなどインターネット上にアップロードすると、楽しんでいるゲームを紹介著作権法違反にならないいても、ゲームごとの規約守って行いましょう。



スクリーンショットや写真（静止画像）を勝手にSNSなどインターネットゲームの著作権を侵害します。したい気持ちは分かりますが、よう、画像のアップロードについてFAQを確認し、ルールを

POINT
1

海賊版購入と違法アップロード・ダウンロード

フリマアプリや通販サイトで、500本や1000本といった正規ではあり得ない多数のゲームを内蔵したゲーム機が販売されています。これはゲーム会社の許可を得ずに作られた海賊版ゲーム機です。海賊版ゲーム機の製造・販売は著作権法違反です。絶対に購入しないでください。また、ゲームソフトの海賊版ファイルをインターネット上に無断アップロードすること、その海賊版ファイルを違法と知りながらダウンロードすることも著作権法違反です。絶対に止めましょう。



POINT
4



チートデータの購入

「チート」は「だます」という意味で、例えばキャラクターを不正に強くするためのデータの改造行為を指します。チートデータの販売は不正競争防止法に違反するため、違法なチートデータは購入・入手してはいけません。